栗原市地域公共交通活性化協議会

平成21年1月21日設置
平成21年2月10日連携計画策定

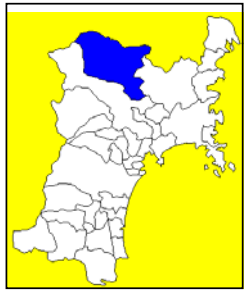

【宮城県栗原市】

概　　要

交通空白地域の解消や市民のニーズに合わせた路線、ダイヤの設定など、高齢者や通学者に配慮しながら、利用実態に応じた効率的な公共交通サービスを実施するとともに、福祉バスやスクールバスの活用及びタクシーによる多様な輸送手法など、将来にわたって持続可能な公共交通を確立する。また、市民が主体となって公共交通を企画・運営するモデル地区を設定するなど市民、事業者及び行政のパートナーシップにより公共交通の活性化を図る。

◆ 栗原市地域公共交通活性化・再生総合事業計画
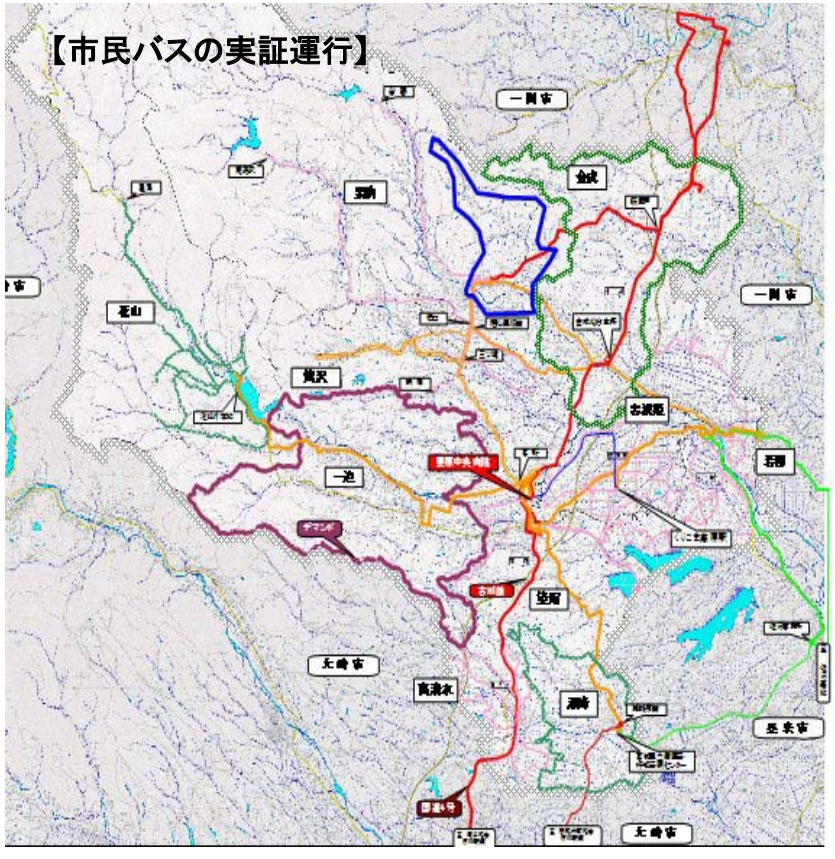
(1) 交通空白地域を解消する公共交通の導入
(2) 鶯沢地区と市の中心部をつなぐ路線の導入
(3) 栗駒病院の移転に伴う運行路線の見直し
(4) 県道の新設に伴う運行経路の変更
(5) 築館総合支所までの路線の延長
(6) 栗原中央大橋を通過する路線の新設
(7) 大崎市、岩手県一関市の中核医療施設への運行
(8) 市民バスの運行の見直し
(9) 福祉バスを活用した市民バスの運行
(10) 市立小・中学校の再編に伴う公共交通の見直し
(11) 公共交通のサービスと利用者負担の平準化
(12) い・ど・う市民セミナーの実施
(13) 地域住民が主体となるコミュニティ交通モデル事業の実施
(14) 低床電気バス導入の検討
(15) 企業との協働による公共交通の活性化
(16) 運転免許返納者に対する公共交通の割引制度